

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月3日

【会社名】 三信建設工業株式会社

【英訳名】 SANSHIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 淳一

【本店の所在の場所】 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

【電話番号】 03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(常務執行役員)管理本部長兼経営企画室長 関和 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

【電話番号】 03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(常務執行役員)管理本部長兼経営企画室長 関和 一郎

【縦覧に供する場所】 三信建設工業株式会社 関西支店  
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号)  
三信建設工業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市東区葵1丁目1番22号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の当社第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

2. その他剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金 200,000,000円減少 別途積立金 200,000,000円増加

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山崎淳一、竹嶋秀拳、石田哲也、関和一郎、城戸博行、関昌則、岩垂稔を選任する。

第3号議案 剰余金の処分の件

平成30年6月25日付けで提案株主による撤回の申し出があり、当社がこれを承認したため、当該議案は撤回され、上程されませんでした。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,498	54	0	(注)1	可決 (97.63%)
第2号議案 取締役7名選任の件					
山崎淳一	8,695	9	0	(注)2	可決 (99.89%)
竹嶋秀拳	8,696	8	0		可決 (99.90%)
石田哲也	8,695	9	0		可決 (99.89%)
関和一郎	8,695	9	0		可決 (99.89%)
城戸博行	8,696	8	0		可決 (99.90%)
関昌則	8,695	9	0		可決 (99.89%)
岩垂稔	8,695	9	0		可決 (99.89%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 第3号議案は、株主総会において上程されず、集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。